

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域経済の活性化  
 施策番号: 15 - 01

## 1 施策の基本情報

|               |             |   |                               |
|---------------|-------------|---|-------------------------------|
| 施策名           | 15 地域経済の活性化 | 展開方向  | 01 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めず。 |
| プロジェクト項目の該当有無 |             | 税収の安定・向上につながる取組   |                               |
| 市長公約の該当有無     |             | 11 産業振興条例に基づいて既存の産業施策を再構築し、起業支援やモノづくりの高付加価値化、メリハリのある商業支援などに取り組みます |                               |
| 局重点課題項目の有無    |             | 産業施策の再構築及び執行体制の見直し、所管外団体の今後の取組方針の策定について                           |                               |
| 担当当局          | 経済環境局       |   |                               |

## 2 目標指標

| 指標名                         | 方向 | 基準値           | 目標値 (H29)         | 実績値       |       |     |     |     | 現時点での達成率 |
|-----------------------------|----|---------------|-------------------|-----------|-------|-----|-----|-----|----------|
|                             |    |               |                   | H25       | H26   | H27 | H28 | H29 |          |
| 市内製造業の製造品出荷額の全国に占める割合(工業統計) |    | H24 0.00467   | 市内額/全国額 0.00467以上 | 0.00450   | **    | **  | **  | **  | **       |
| 市内製造業の製造品出荷額(工業統計)          |    | H24 1,347,362 | 百万円 1,347,362     | 1,315,212 | **    | **  | **  | **  | **       |
| 市内製造業の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)    |    | H24 35.9      | 利益計上法人/法人 (%) 40  | 38.3      | 40.6  | **  | **  | **  | 100%     |
| AMPI機器利用・依頼試験件数             |    | H24 873       | 件 1,500           | 880       | 1,017 | **  | **  | **  | 23.0%    |
| 企業立地促進制度における認定事業件数          |    | H24 2         | 件 10              | 8         | 6     | **  | **  | **  | 50.0%    |

## 4 担当局評価(一次評価)

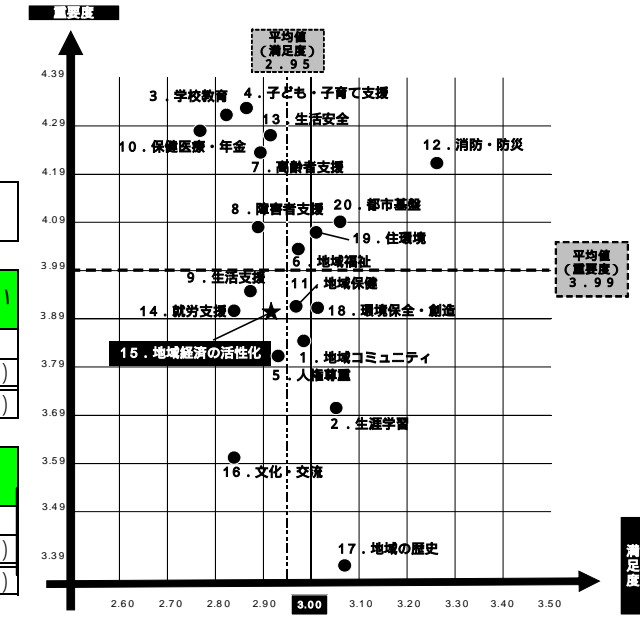
| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)  |                                  |          |    |    |      |         |
|---|----------------------------------|----------|----|----|------|---------|
| <b>行政が取り組んでいること</b> ものづくり産業の競争力強化に向けた支援   |                                  |          |    |    |      |         |
| <p>[全体]</p> <p>平成26年10月に産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出に関する基本理念を示した産業振興基本条例を定めたところである。今後は条例の基本理念に基づき、本市産業施策の評価・整理を行い平成28年度に向けて重点的に取り組むべき施策の再構築を行っていく。</p> <p>また、上記の施策再構築に当たっては、「事業所景況調査事業」などを通じて、常に変化していく経済動向や産業界のトレンドを把握し、より効果的な施策構築のためのデータ分析を行っていく。</p> <p>[ものづくり産業]</p> <p>ものづくり産業の競争力強化に向けては、研究開発・製品開発や販路開拓等の支援、環境関連等の新規成長分野産業の成長促進支援、融資制度等の金融支援等のほか、産学公融ネットワークを活用した取組等を通じて、市内製造業の製造品出荷額や利益計上法人の割合の増加を目指している。(指標 )しかしながら、H24 - H25の製造業の製造品出荷額は、全国では増加しているものの、本市では減少しており、こうした現状について分析を行う必要がある。</p> <p>[技術支援・拠点・販路開拓]</p> <p>研究開発・製品開発支援等については、事業拡大を図り雇用創出に寄与するために、「中小企業新技術・新製品創出支援事業」(平成26年度の助成件数は5件、平成24年度より、新エネルギー・省エネルギー・環境改善分野の研究開発について積極的に支援している)や「ものづくり総合支援事業」を実施しており、それぞれの事業で一定の成果を収めている。(指標 )</p> <p>近畿高エネルギー加工技術研究所(以下、AMPI)で保有している加工・評価機器装置については、開所以降増加を続けてきた利用件数が、平成20年度の1,901件をピークに低下している。この原因は、過去導入した機器が老朽化・陳腐化していることなどが挙げられるが、近年は老朽化した機器の一部を更新したこと、付属部品を購入し既存機器を高付加価値化したこと、利用率向上に向けてPRを強化したことなどにより、H26の実績値は増加傾向にある。(指標 )今後は、ものづくり産業の高付加価値化やものづくり産業の人材育成を行う上でも、老朽化・陳腐化が進む機器装置の計画的な入れ替えが必要である。</p> <p>販路開拓の支援については、市内企業の商取引の拡大や技術交流の促進を図る「産業情報データバンク事業」や「尼崎産業フェア開催事業」を実施している。「産業情報データバンク」は市内製造業の詳細なデータを保有しており、企業間のビジネスマッチングに寄与している。また、「尼崎産業フェア開催事業」においては、入場者数が年々減少している状況にあり、参加企業を含めた同フェアのあり方について実行委員会での検討を行う。また、平成28年度は、市制100周年の冠事業として同フェアを開催し、これに合わせて中小企業都市サミットも同時開催することから、これらの時期を捉えて事業のあり方を議論していく。</p> <p>[ネットワーク]</p> <p>産学公融の交流に関しては、AMPIが大学と産業界を結ぶ研究開発ネットワークの拠点としてさまざまな研究開発を実施しているほか、「産学公ネットワーク協議会」「産学イノベーション推進協議会」などを通じた取組を実施している。</p> <p>平成27年度は、産業振興基本条例に基づく、事業者及び産業関係団体等と連携して産業の振興等に関する施策を推進することができる体制づくりとして「尼崎市産業振興推進会議」を設置し、各団体等が把握している課題を共有し、施策をともに推進していくための意見交換等を行う。さらに、こうした取組と合わせて、既存の産学公融ネットワークについてもさらなる活性化を図る。</p> |                                  |          |    |    |      |         |
| 主な事務事業  | ものづくり総合支援事業<br>中小企業新技術・新製品創出支援事業 | 関連する目標指標 | 進捗 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れている |
| <b>行政が取り組んでいること</b> ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化   |                                  |          |    |    |      |         |
| <p>[企業立地の促進]</p> <p>市内において製造業所などが設備投資する場合に奨励措置を行う「企業立地促進条例運営事業」により企業立地を促進しているが、本条例内容について、新たな設備投資の促進などのために奨励措置方法を不均一課税から補助金に変更するとともに、中小企業における設備更新を奨励措置対象とし、また研究開発機関の従業員数の要件を緩和するなど、企業の市外転出抑制のため支援を充実させる改正を行った。この改正により企業立地促進制度における認定事業件数が増加し、立地・設備投資を促進することを目指している。(指標 )</p> <p>企業立地促進法に基づく工場立地法の特例措置を活用し、工場立地法の緑地面積率及び環境施設面積率の規制を緩和する本市の基準を定めるとともに、緩和する緑地面積相当分以上を、景観に配慮した沿道等の緑量の確保や、緑地用地の高度利用促進など本市独自の景観に配慮した工場緑化等の促進を図る「工場立地法の特例措置条例運営事業」を実施しているものの、現在も既存不適格の企業において、建て替えに際し緑地面積の確保が課題となっている。</p>  |                                  |          |    |    |      |         |
| 主な事務事業  | 企業立地促進条例運営事業<br>工場立地法の特例措置条例運営事業 | 関連する目標指標 | 進捗 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れている |

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

| 項目内容                             | 重要度         |            |       |                |       |
|----------------------------------|-------------|------------|-------|----------------|-------|
|                                  | 重要          | まあ重要       | ふつう   | あまり重要でない       | 重要でない |
| ものづくり産業の競争力強化<br>地域社会を支える事業活動の支援 | 30.3%       | 32.6%      | 35.1% | 1.3%           | 0.8%  |
| 26年度                             | 第14位 / 20施策 |            | 5点満点中 | 3.90点(平均3.99点) |       |
| 25年度                             | 第15位 / 20施策 |            | 5点満点中 | 4.24点(平均4.39点) |       |
| 満足度                              |             |            |       |                |       |
| 項目内容                             | 満足          | どちらかといえば満足 | ふつう   | どちらかといえば不満足    | 不満足   |
|                                  | 1.1%        | 12.1%      | 66.5% | 17.4%          | 2.8%  |
| 26年度                             | 第12位 / 20施策 |            | 5点満点中 | 2.91点(平均2.95点) |       |
| 25年度                             | 第8位 / 20施策  |            | 5点満点中 | 2.95点(平均2.91点) |       |

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

| 次年度に向けた取組方針  |
|--|
| <p>[ものづくり産業の競争力強化に向けた支援]</p> <p>ものづくり産業は、本市産業の中核であるが、従来よりも、製造品出荷額や雇用吸収力が低下している。したがって、ものづくり産業への支援については、労働生産性を高め高付加価値化へとつながるための支援に重点化を図るとともに、ものづくり産業の知識集約型への転換を推進するため、市内の研究機関や教育機関などとの更なる連携を図る。</p> <p>ものづくり産業への支援に関しては、国県、各産業支援団体との役割分担や連携体制を明確化し、事務事業の見直しを実施する。</p> <p>ものづくり支援センターについては、上記に加え、センター機能の強化につなげていく効果的な事業展開の整理を行うとともに、外団体の見直しに併せて効率化を図っていく。(施設のメンテナンスや機器装置の計画的廃棄・導入等。)</p> <p>[ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化]</p> <p>「企業立地促進条例運営事業」については、市内産業団体との連携を深め、本市の立地優位性、優遇制度のさらなる周知に努める。</p> <p>「工場立地法の特例措置条例運営事業」については、企業の市外転出を抑制するため、緑地面積基準の見直しについて検討を行う。</p> |
| 新規・拡充の提案につながる項目  |
| <p>上記方針に沿った平成28年度向けの具体的な支援施策については、産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、既存の産業、雇用就労施策を整理し、重点的に取り組む施策について検討する。</p>   |
| 改革・改善の提案につながる項目  |
| <p>上記方針に沿った平成28年度向けの具体的な支援施策については、産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、既存の産業、雇用就労施策を整理する中で、事業の精査を行う。</p> <p>上記と併せて、重点施策の成果を明確に数値化できるよう、目標指標についても検討する。</p>   |

| 評価と取組方針   |      |      |      |
|---|------|------|------|
| <p>ものづくり産業の競争力強化に向けた支援を実施してきたほか、景気動向等により、市内製造業の利益計上法人の割合は上昇している。</p> <p>AMPI機器利用・依頼試験件数については、増加傾向にあるが、ピーク時と比較すると減少傾向にあること等から、AMPIと他の公設技術支援機関との役割分担をしっかりと行うとともに、機器装置の入れ替えをする際には、尼崎市の企業にどのような影響があるのかということについて分析を行う。</p> <p>産業振興基本条例を踏まえた施策の再構築にあたっては、既存の産業・雇用就労事業の検証を十分に行うとともに、今後の施策の効果検証をどのようにするかという視点を踏まえて取り組む。</p> <p>産業振興基本条例に基づき、庁内外の関係機関が参画して設置した「尼崎市産業振興推進会議」においては、本市産業の現状にかかるデータや分析を情報共有するとともに、本市産業施策の効果検証を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p> |      |      |      |
| 総合評価  |      |      |      |
| <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>   | 重点化  | 転換調整 | 現行継続 |
| 重点化   | 転換調整 | 現行継続 |      |



# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域経済の活性化  
 施策番号: 15 - 02

## 1 施策の基本情報

|               |   |      |   |
|---------------|---|------|---|
| 施策名           | 15 地域経済の活性化   | 展開方向 | 02 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。 |
| プロジェクト項目の該当有無 | 税収の安定・向上につながる取組   |      |   |
| 市長公約の該当有無     | 11 産業振興条例に基づいて既存の産業施策を再構築し、起業支援やモノづくりの高付加価値化、メリハリのある商業支援などに取り組みます |      |   |
| 局重点課題項目の有無    | 産業施策の再構築及び執行体制の見直し、環境モデル都市としての尼崎版グリーンニューディールの推進                   |      |   |
| 担当当局          | 経済環境局   |      |   |

## 2 目標指標

| 指標名                          | 方向 | 基準値 |           | 目標値 (H29) | 実績値   |       |     |     |     | 現時点での達成率 |
|------------------------------|----|-----|-----------|-----------|-------|-------|-----|-----|-----|----------|
|                              |    |     |           |           | H25   | H26   | H27 | H28 | H29 |          |
| 尼崎版グリーンニューディールの経済波及効果(生産誘発額) |    | H24 | 566.0 百万円 | 566.0 以上  | 530.1 | 483.9 | **  | **  | **  | 0%       |
| 省エネ設備導入補助事業所数                |    | H24 | 1 件       | 10        | 2     | 6     | **  | **  | **  | 55.6%    |
| 市内法人設立の割合                    |    | H24 | 2.8       | 10.0      | 2.8   | 3.2   | **  | **  | **  | 5.6%     |
| 尼崎インキュベーションセンターにおける起業者の入居率   |    | H24 | 34 %      | 20以上      | 21    | 14    | **  | **  | **  | 0%       |
| AMPI技術相談件数                   |    | H24 | 2,300 件   | 2,500     | 2,467 | 2,993 | **  | **  | **  | 100%     |

## 4 担当局評価(一次評価)

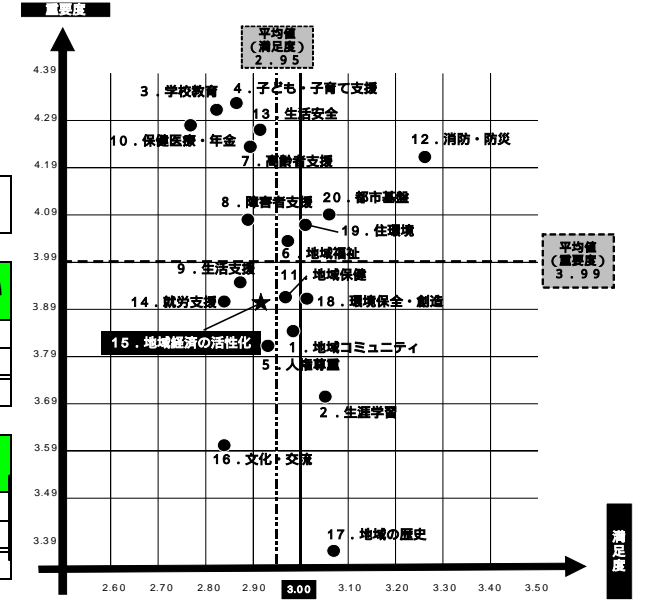
| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度) |   |
|----------------------------------|---|
| 行政が取り組んでいくこと                     | 環境と産業の共生による地域経済の活性化   |
| 【全体】                             | <p>平成26年10月に産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出に関する基本理念を示した産業振興基本条例を定めたとある。今後は条例の基本理念に基づき、本市産業施策の評価・整理を行い平成28年度に向けて重点的に取り組むべき施策の再構築を行っていく。</p> <p>また、上記の施策再構築に当たっては「事業所景況調査事業」などを通じて常に変化していく経済動向や産業界のトレンドを把握し、より効果的な施策構築のためのデータ分析を行っていく。</p> <p>【尼崎版グリーンニューディール(AGND)】</p> <p>「尼崎版グリーンニューディール(AGND)推進事業」は、経済環境局だけでなく、関係課が事業構築し取り組んできており、徐々に取組を拡充しているところである(平成24年度12事業、平成25年度19事業、平成26年度は23事業)。また、平成26年度には阪神間の産業連関表を活用した、経済循環効果の測定について調査・研究を行い、阪神地域内で一定の経済波及効果があるとの結果を得たところであるが、今後の事業推進のためには、継続的な財源の確保が課題となっている。(指標 )</p> <p>【エコプロダクツ総合支援事業】</p> <p>本市発の環境に優れた製品を市内外に発信するため、平成26年度はあまがさきエコプロダクツグランプリ受賞製品を展示会に出展し、PRを図り、商談につながったものもあった。今後、一定の基準を満たすものを認証し、効果的なPRを行っていく手法を検討する。また、省エネ設備を導入する中小企業を対象に導入費を補助する「設備導入促進事業」は、平成26年度に市内事業者による製造・施工による設備導入は限度額と予算額を引き上げたことに併せ、制度の周知を鋭意進めたこともあり、平成27年度は利用者が大幅に増加している。(指標 )</p> <p>【環境格付融資】</p> <p>中小企業エコ活動促進資金事業では、市内金融機関との連携により環境関連投資を後押ししてきた。平成26年度に「尼崎エコサポートファイン」を拡充し「環境格付融資」を受けられる事業者にも支援を行っている。しかしながら、利用実績が伸びていないことから、利用促進に向け、その原因の把握を行い、制度設計の見直しについて検討する。(指標 )</p> |
| 主な事務事業                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎版グリーンニューディール推進事業</li> <li>・中小企業エコ活動総合支援事業</li> </ul>  |
| 関連する目標指標                         | 進捗  |
| 進捗                               | 順調  |
| 概ね順調                             | やや遅れ  |
| 遅れている                            |   |
| 行政が取り組んでいくこと                     | 次世代のものづくり産業を担う人材の育成   |
| 【創業支援】                           | <p>新規事業者の創出・誘致、高付加価値化技術の研究開発、産業人材の育成といった機能別拠点をリサーチコア地区に設け、「リサーチコア推進事業」の取組により、各拠点の運営主体において、安定したサービス提供が行われている。(指標 )</p> <p>近年、高い入居率を示しているインキュベーション施設では、特に研究開発型を中心とする製造業関連事業者にとって施設の利便性が高く、入居者のうち約96%(契約床面積ベース27年3月時点)を占めている。他方で、本市支援期間後も継続入居する事業者があり、近年は空区画数の低下とこれに伴う創業期の事業者の割合に低下が見られる。(指標 )</p> <p>創業支援に関する本市、尼崎商工会議所及び尼崎信用金庫の3者連携協定の締結(平成27年2月)を行い、産業競争力強化法に基づく認定創業支援事業計画での創業支援の一層の推進を図っている。(指標 )潜在的な創業予備群へのアプローチのため、平成27年度整備の中小企業センター創業支援拠点(仮称)の運営支援が必要である。</p> <p>【人材育成】</p> <p>事業者からAMPIへ多種多様な技術相談等が寄せられている状況は、ものづくり技術の高度化に資する事業者の人材育成に役立っている。(指標 )</p> <p>ものづくりを支える技術や技能、関心を育むため、「ものづくり達人顕彰事業」の取組による優秀な技術・技能の発掘と次代への継承、並びに「ものづくり」への関心を高める取組として「産業人材育成支援事業」を展開している。今後は、優れた技術の伝承といった人材育成とともに、雇用創出に結び付ける視点での問題点の抽出が必要である。</p> <p>【金融支援】</p> <p>中小企業の設備等近代化や経営基盤安定化の促進を目的として17の融資制度を展開しているが、近年は制度間に利用のバラつきがあるとともに、件数自体も減少傾向のため、平成27年度には利用促進を目的に融資利率の一部引き下げを図った。引き続き、県や他都市の融資制度との比較検討を進めるなか、本市が力点を置く分野への融資制度の拡充などの現行制度の改廃についても検討を行い、金融機関等と調整する必要がある。</p>  |
| 主な事務事業                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサーチコア推進事業</li> <li>・起業家等立地支援事業</li> </ul>  |
| 関連する目標指標                         | 進捗  |
| 進捗                               | 順調  |
| 概ね順調                             | やや遅れ  |
| 遅れている                            |   |

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

| 項目内容                             | 重要度         |       |       |          |       | 満足度                  |            |       |             |      |
|----------------------------------|-------------|-------|-------|----------|-------|----------------------|------------|-------|-------------|------|
|                                  | 重要          | まあ重要  | ふつう   | あまり重要でない | 重要でない | 満足                   | どちらかといえば満足 | ふつう   | どちらかといえば不満足 | 不満足  |
| ものづくり産業の競争力強化<br>地域社会を支える事業活動の支援 | 30.3%       | 32.6% | 35.1% | 1.3%     | 0.8%  | 1.1%                 | 12.1%      | 66.5% | 17.4%       | 2.8% |
| 26年度                             | 第14位 / 20施策 |       |       |          |       | 5点満点中 3.90点(平均3.99点) |            |       |             |      |
| 25年度                             | 第15位 / 20施策 |       |       |          |       | 5点満点中 4.24点(平均4.39点) |            |       |             |      |
| 26年度                             | 第8位 / 20施策  |       |       |          |       | 5点満点中 2.91点(平均2.95点) |            |       |             |      |
| 25年度                             | 第8位 / 20施策  |       |       |          |       | 5点満点中 2.95点(平均2.91点) |            |       |             |      |

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

| 次年度に向けた取組方針  |
|--|
| <p>本市産業の中核をなす製造業の事業所数は全国と同じく減少で推移しており、市内事業所数の約1割という状況は全国とともに今後も減少傾向を示すと考えられる。</p> <p>産業振興基本条例で示す「産業の振興」並びに「起業の促進」において、製造業に加えて非製造業(市内事業所数の約9割を占める)に関する施策を構築する必要がある。</p> <p>【尼崎版グリーンニューディール(AGND)】</p> <p>尼崎版グリーンニューディール推進事業における、今後の事業推進に必要な環境基金等の財源を確保し実施する。</p> <p>【環境と産業の共生による地域経済の活性化】</p> <p>環境モデル都市として、環境保全を意識した設備投資や環境に関する新技術の開発など環境と産業の共生を意識した事業活動を支援することを基本とし、その支援対象の拡充を検討する。</p> |
| 新規・拡充の提案につながる項目  |
| <p>上記方針に沿った平成28年度向けの具体的な支援施策については、産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、既存の産業、雇用就労施策を整理し、重点的に取り組む施策について検討する。</p>   |
| 改革・改善の提案につながる項目  |
| <p>上記方針に沿った平成28年度向けの具体的な支援施策については、産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、既存の産業、雇用就労施策を整理する中で、事業の精査を行う。</p> <p>上記と併せて、重点施策の成果を明確に数値化できるよう、目標指標についても検討する。</p>   |

| 評価と取組方針   |
|---|
| <p>省エネ設備導入補助事業所数は増加傾向にあり、環境基金の財源確保も含め、引き続き環境と産業の共生に取り組んでいくが、産業面・環境面ともに費用対効果の検証が課題となっている。景気動向と二酸化炭素排出量の比例関係が弱まっていくかどうかなど長期的な視点でデータを収集するとともに、効果が認められる具体事例を打ち出すなど、施策のねらいを明確にしていく。</p> <p>・尼崎インキュベーションセンターにおける、起業者の入居率が減少傾向にある。平成27年度は、地方創生の一環として中小企業センター内に創業・起業支援拠点を整備することとしており、ソーシャルビジネス振興や、人材育成の視点も踏まえ、有効な支援施策の構築を目指す。</p> <p>・非製造業に関する施策の構築にあたっては、労働生産性の向上などを掲げる地方創生の方向性を踏まえて取り組む。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p> |
| 総合評価  |
| <p>重点化</p> <p>転換調整</p> <p>現行継続</p>  |



# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域経済の活性化  
 施策番号: 15 - 03

## 1 施策の基本情報

|               |             |   |  |
|---------------|-------------|---|--|
| 施策名           | 15 地域経済の活性化 | 展開方向                                      | 03 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。 |
| プロジェクト項目の該当有無 |             | 税収の安定・向上につながる取組                           |  |
| 市長公約の該当有無     |             | 16課題「解決」先進都市を目指し、市民活動、ソーシャルビジネスの振興に取り組みます |  |
| 局重点課題項目の有無    | -           |   |  |
| 担当当局          | 経済環境局       |   |  |

## 2 目標指標

| 指標名                                  | 方向 | 基準値           | 目標値 (H29) | 実績値  |      |     |     |     | 現時点での達成率 |
|--------------------------------------|----|---------------|-----------|------|------|-----|-----|-----|----------|
|                                      |    |               |           | H25  | H26  | H27 | H28 | H29 |          |
| 市内で、便利で魅力的な買い物ができると思う市民の割合           |    | H23 80.7 %    | 83.2      | 82.1 | 87.8 | **  | **  | **  | 100%     |
| 商店街振興組合の空き店舗率                        |    | H25 16.8 %    | 16.8      | 16.8 | 17.3 | **  | **  | **  | 0%       |
| 本市商業施策を利用した新規ソフト事業の実施件数              |    | H23~25平均 2 件  | 2         | 5    | 6    | **  | **  | **  | 100%     |
| 継続イベントを実施した団体数                       |    | H23~25平均 8 団体 | 10        | 8    | 12   | **  | **  | **  | 100%     |
| 「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」で安全安心度が上がった団体(累計) |    | - 0 団体        | 13        | -    | -    | **  | **  | **  | 0%       |

## 4 担当局評価(一次評価)

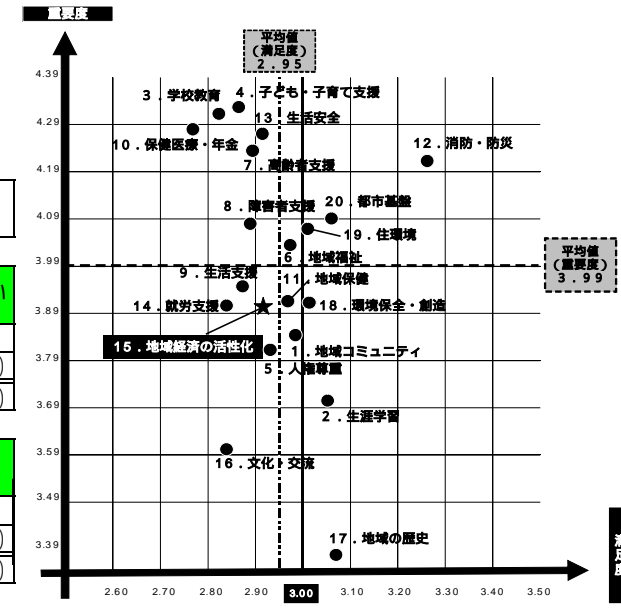
| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)   |                                      |
|--|--------------------------------------|
| 行政が取り組んでいること   | 地域社会を支える事業活動の支援                      |
| 【商業活性化】<br>小売市場・商店街等が主体となっていく。商業活性化に向けた取組を支援する「尼崎市商業活性化対策支援事業」の実績が、引き続き伸びている(H24:13件 H25:17件 H26見込み:22件)。これは、これまで目立った活動のなかった地域が、他地域の成功事例を受け、新たにバルや逸品ツアーを開催したことや、他地域においても、地域の「にぎわいづくり」に向けて、意欲のある事業者を中心に、引き続き集客向上に向けた取組が進められたことなどによるものと分析している。これらの動きを受けて、商業団体間の連携の機運が高まったことにより、H26年度は、5つの商店街の共同事業として、「尼崎商店街サミット2015」が開催されたとともに、「尼崎商店街新聞」が全戸配布された。(目標指標) <p>一方で、H27年度より、上記の事業のうち、近年実績が無かった「大学等協同研究支援事業」を廃止とした他、「魅力向上支援事業」においては、商店街等に属さなくとも、地域の「にぎわいづくり」の貢献が期待できる事業も対象としたなど、H26年度の施策評価の結果等も踏まえ、制度の見直しを行ったところである。今後においても、可能な限り効果測定等を行う中で制度の見直し等にも着手し、地域の「にぎわいづくり」等にも貢献する、主体的かつ意欲的な事業者の取組を支援する。(目標指標)</p> <p>本市の中心的市街地(中央・三和・出屋敷地区)の認知度向上、経済の活性化策として実施してきた「メイドインマガサキ支援事業」は、販路拡大、情報発信機能の強化を図るため、H26年度にメイドインマガサキショップを中央公園パークセンター内に移転するとともに、顧客からのニーズもあつた市北部地域に新店舗をオープンしたほか、都市ホテルでのカタログ販売を開始するなど、積極的に認知度向上策を展開してきた結果、認証商品の売上も増えているなど、成果が出てきている。</p> <p>【市場・商店街等における安全・安心への取組】<br/>空店舗率が極めて高い等の小売市場・商店街を対象に、H25年度に実施した「市場・商店街等基礎調査事業」の結果等を踏まえ、H27年度より、防火・防犯機器等の設置支援、アーケードなど老朽化した共同施設の撤去支援、将来的な利用転換などを検討する際の専門家派遣費用の支援を内容とする「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」を新たに構築した。</p> <p>当面は、当事業における3つの支援策について、毎年度1団体は実施することを目指して取り組む。(目標指標)</p> <p>一方で、この取組を進めていくためには、H26年度の施策評価の結果にもあつたとおり、まずは市場・商店街へ向かう、所有者等と対話等を通じてさらに実態を把握する。並行して、国、県制度の活用や関係団体等との連携を図りつつ、中長期的な計画的な取組として進める。</p> <p>【再開発ビルの活性化】<br/>多くの空き床をかかえている「出屋敷リベル」においては、地元事業者によって設立されたリベル(株)が中心となり、「再開発ビル再生整備促進事業」等も活用する中で、H25年度においては1Fをリニューアルし、集客力のある店舗の誘致に成功した。しかしながら、H26年度は2Fのリニューアルを目指し、約70社へのリーシング活動に取り組んだが、2Fは区画が細いことなどが要因し、結果として店舗の誘致は実現しなかった。H27年度も引き続き、2F、B1への店舗の誘致を進めるが、今後は、再開発ビルの活性化に向けた施策は維持しつつも、現行の支援方法の見直しを検討する。並行して、リベルの活性化の観点から、3階の企業誘致についても、所有者等との調整を行っている。</p> <p>【指標】<br/>「塚口さんさんタウン」については、地元において、3番館の建替えに向けた協議が進められており、本市としても地域経済の活性化の観点から、建替え実現に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整を図る。</p> <p>【農業振興】<br/>本市の都市農業の特長は、消費地に近いという立地条件を活かした軟弱野菜の産地であることであり、市場への出荷支援及び市民への市内産農産物のPRを目的にロゴ入り結束帯を配布し、農業祭ではそ菜品評会及びそ菜の即売を行っている。また、市街地での営農環境を整えるために臭いの少ない有機肥料を配布するなど都市農業が存続するための支援を行っており、農業振興の観点からの引き続きの支援が必要である。</p> <p>平成17年度にスタートした「伝統野菜栽培促進事業」では「尼蒔」「武庫一寸ソラマメ」の栽培を支援するとともに農産物直売所や農業祭等のイベントを通じて市民等にPRを行い、酒販組合や商工会議所による「尼蒔」を原材料とした焼酎やスイーツ等の製造も展開してきた。尼蒔については、一定の供給量を確保するために、JAなどの協力体制のもと、苗の生産の立て直しをはかり、生産確保に努めている。今後さらなる苗の生産体制の確立が必要である。</p> <p>【ソーシャルビジネス】<br/>ソーシャルビジネス(以下SB)の振興については、平成26年度には引き続きSB支援庁内検討プロジェクトチーム(以下SBPT)においてSBの啓発・振興につき検討を行うとともに、県立大学と連携して職員研修を実施した。また、ビジネスプランコンペ(運営ノウハウを有する事業者に委託)、市民対象のSB講座の実施により人材育成を行った。平成27年度は、SBPTに(公財)尼崎地域産業活性化機構を迎え、起業支援の充実に向けた具体策を検討するとともに、尼崎の課題発見コンペによる市民の課題意識の醸成、長期実践型インターンシップに向けた調査と試行など、人材育成策を充実させる。</p> |                                      |
| 主な事務事業   | 尼崎市商業活性化対策支援事業<br>尼崎市市場・商店街等安全・安心事業等 |
| 関連する目標指標   | -                                    |
| 進捗   | 順調                                   |
| 概ね   | やや遅れ                                 |
| 遅れている  |                                      |

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

| 項目内容                             | 重要度         |            |       |                |       |
|----------------------------------|-------------|------------|-------|----------------|-------|
|                                  | 重要          | まあ重要       | ふつう   | あまり重要でない       | 重要でない |
| ものづくり産業の競争力強化<br>地域社会を支える事業活動の支援 | 30.3%       | 32.6%      | 35.1% | 1.3%           | 0.8%  |
| 26年度                             | 第14位 / 20施策 |            | 5点満点中 | 3.90点(平均3.99点) |       |
| 25年度                             | 第15位 / 20施策 |            | 5点満点中 | 4.24点(平均4.39点) |       |
| 満足度                              | 満足          | どちらかといえば満足 | ふつう   | どちらかといえば不満足    | 不満足   |
| 26年度                             | 1.1%        | 12.1%      | 66.5% | 17.4%          | 2.8%  |
| 25年度                             | 第8位 / 20施策  |            | 5点満点中 | 2.95点(平均2.91点) |       |

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

| 次年度に向けた取組方針  |
|--|
| 【商業活性化】<br>主体的、かつ、意欲的に活性化へ取り組む事業者については、「尼崎市商業活性化対策支援事業」の活用を中心に引き続き支援する。特に、複数の団体が連携して行う取組は、地域の「にぎわいづくり」に効果的と考えることから、事業の企画段階から参画するなど、総合的に支援していく。一方で、同事業の内、開始から3年目を向かえる「市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業」については見直しを検討する。市場・商店街の空店舗を活用したSBなどの起業のニーズも踏まえ、「空店舗活用支援事業」の見直しに着手する。 <p>「メイドインマガサキ支援事業」の継続により、本市の認知度向上、市内外への更なる情報発信の強化を図る。並行して、事業の全体的展開に係る調整については、引き続き、関係課・関係団体と連携を図るなかで協議を進める。</p> <p>【市場・商店街等における安全・安心への取組】<br/>まずは、団体のさらなる実態把握に努め、基本的には新たに構築した「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」の利用を促すことを中心に、商業集積地の安全・安心面の向上を図るとともに、将来的な利用転換等の推進に向けた取組を進める。</p> <p>【再開発ビルの活性化】<br/>再開発ビルの活性化に向けた施策は維持しつつも、現行の支援策である「再開発ビル再生整備促進事業」を見直し、今後は、全体的な地域商業の活性化を図る観点から、対象を他の商業施設に拡充するなど、見直しに着手する。</p> <p>「塚口さんさんタウン」については、H28年春に予定されている建替決議に向けて、事業協力者の選定、管理費等滞り問題の整理、最終的な建替え計画の策定に取り組むため、本市としても地域経済の活性化の観点から、建替え実現に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整を図る。</p> <p>【農業振興】<br/>農業振興対策事業では、販路拡大のため結束帯とともにFG袋等の導入を検討する。また、農業施設(樋門等)を適切に維持管理することにより、市内での生産環境の安定的な維持を図る。</p> <p>伝統野菜栽培促進事業のうち尼蒔については焼酎だけでなく、スイーツの材料としても開発途上であり、生産量を確保するために、苗の生産体制の確立、栽培支援を継続していく。また、市内産農産物については、農業祭や小学校の環境学習(食農)を通じてPRを行い、地産地消の推進や伝統野菜の普及に努めていく。</p> <p>【ソーシャルビジネス】<br/>SBについては、兵庫県立大学のCOC事業(地(知)の拠点整備事業)と連携し、市民研修、市民・事業者向けフォーラムを開催し、認知度を高めていく。SBにおける庁内関係課との研究会を継続するほか、市内金融機関とともに起業を促進する仕組みを構築する。また社会起業家の育成と普及啓発を目的とするビジネスプランコンペを委託により実施する。</p> |
| 新規・拡充の提案につながる項目  |
| - 産業振興基本条例の基本理念を踏まえ施策を整理し、重点的に取り組む施策について検討する。「再開発ビル再生整備促進事業」を見直す。  |
| 改革・改善の提案につながる項目  |
| - 産業振興基本条例の基本理念を踏まえ施策を整理する中で、事業の精査を行う。<br>上記と併せて、重点施策の成果を明確に数値化できるよう、目標指標についても検討する。  |

| 評価と取組方針   |      |      |
|---|------|------|
| ・市内で、便利で魅力的な買い物ができると思う市民の割合や、本市商業施策を利用した新規ソフト事業の実施件数等は増加傾向にある。  |      |      |
| ・商店街振興組合の空き店舗率が増加していること等から、商店街の空き店舗対策として、課題を十分に整理した上で、庁内で連携することにより、土地をどのように活用していくのかという中長期的な視点と、アーケードの撤去等の支援をするという短期的な視点の両面で、取組を進める。 |      |      |
| ・ソーシャルビジネスについては、引き続き、既存の産業分野の取組との連携を図るとともに、市の事業にかかわった人が、具体的に起業につながることを意識して取組を進める。   |      |      |
| 上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。   |      |      |
| 総合評価  |      |      |
| 重点化   | 転換調整 | 現行継続 |